住居表示の実施による
会社・法人等の変更登記の手引き

お問い合わせは...

草加市役所 都市整備部 都市計画課

〒340-8550 草加市高砂一丁目１番１号
TEL ０４８－９２２－０１５１(代) 内線４１１４～４１１６

目　　次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1　変更登記が必要な場合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2　登記期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3　本店の所在地の表示が変更になった場合 ・・・・・・・ 2
4　支店の所在地の表示が変更になった場合 ・・・・・・・ 3
5　代表者の住所の表示が変更になった場合 ・・・・・・・ 4
6　会社等が所有する不動産について ・・・・・・・・・・・・ 5
申請書の記載例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
本店変更のみの場合
本店変更と代表取締役の住所変更を一括して申請する場合
委任状の例

本冊子では、会社の変更登記についてご説明しますが、法人・組合についても手続きは同様ですので、以下のように用語を読み替えてご参照ください。

・「会社」⇒「法人、組合」
・「本店」⇒「主たる事務所」
・「支店」⇒「従たる事務所」

はじめに

住居表示の実施により、対象区域内の会社、法人、組合の本店（主たる事務所）、支店（従たる事務所）の所在地や、代表者等の住所が変更されます。該当する方は、所管の法務局へ変更登記を行う必要がありますので、この手引きをご参照のうえ、すみやかに手続きをされますようお願いいたします。

なお、登録免許税については、登記申請の際に「通知書」（市より配付したもの）または「住居表示実施証明書」（平成30年11月26日以降、市役所市民課、各サービスセンター等にて無料で発行します）を添付すれば、非課税となります。

1　変更登記が必要な場合

① 本店の所在地の表示が変更になった場合

⇒ 2ページ参照

② 支店の所在地の表示が変更になった場合

⇒ 3ページ参照

③ 会社の代表者等（株式会社の代表取締役、特例有限会社の取締役・監査役、合名会社又は合資会社の社員、合同会社の代表社員、一般社団・財団法人法上の法人の理事、協同組合の代表者）の住所の表示が変更になった場合

⇒ 4ページ参照

④ ①に該当する会社が、土地建物等の不動産を所有している場合や、不動産に関するその他の権利（抵当権等）を有している場合

⇒ 5ページ参照

2　登記期間

本店所在地の管轄法務局での変更登記　……２週間以内
支店所在地の管轄法務局での変更登記　……３週間以内

変更登記を行わない場合、新しい所在地の表示での代表者の資格証明や印鑑証明を受けることができません。

3 本店の所在地の表示が変更になった場合

(1) 手続き

「変更登記申請書」に必要事項を記載し、会社の「通知書」または「住居表示実施証明書」を添付して、さいたま地方法務局法人登記部門に申請（郵送でも可）してください。

また、さいたま地方法務局の管轄区域外に支店がある場合は、本店の変更登記終了後、その変更登記をしたことを証する「履歴事項証明書」の交付を受け、「変更登記申請書」に添付して、支店所在地を管轄する法務局にも申請（郵送でも可）してください。

なお、申請書に会社法人等番号を記載することにより、証明書の添付を省略することができます。この場合には、以下のように記載します。

登記事項証明書　添付省略
（会社法人等番号１１１１－１１－１１１１１１）

(2) 参考例

ア　支店がない会社の場合

草加市手代町〇〇番地にある「Ａ株式会社」の所在地の表示が、草加市手代〇丁目〇番〇号に変更になった場合の手続きは次のとおりです。

① 必要書類　「変更登記申請書」（１通）
「通知書」または「住居表示実施証明書」（１通）
② 申請人　代表取締役
③ 登記期間　２週間以内
④ 申請書提出先　さいたま地方法務局法人登記部門（郵送でも可）

イ　支店がある会社の場合

草加市手代町〇〇番地に本店があり、東京都足立区に支店がある「Ｂ株式会社」の本店の所在地の表示が、草加市手代〇丁目〇番〇号に変更になった場合の手続きは次のとおりです。

【本店の所在地で行う登記】
前記アの手続きのとおり。

【支店の所在地で行う登記】
① 必要書類　「変更登記申請書」（１通）
本店の変更登記をしたことを証する「履歴事項証明書」（１通）
なお、申請書に会社法人等番号を記載することにより、証明書の添付を省略することができます。
② 申請人　代表取締役
③ 登記期間　３週間以内
④ 申請書提出先　東京法務局城北出張所（郵送でも可）

4　支店の所在地の表示が変更になった場合

(1) 手続き

「変更登記申請書」に必要事項を記載し、会社（支店）の「通知書」または「住居表示実施証明書」を添付して、本店所在地を管轄する法務局に申請（郵送でも可）してください。

本店所在地を管轄する法務局での登記終了後、その変更登記をしたことを証する「履歴事項証明書」の交付を受け、「変更登記申請書」に添付してさいたま地方法務局法人登記部門に申請（郵送でも可）してください。

なお、申請書に会社法人等番号を記載することにより、証明書の添付を省略することができます。この場合には、以下のように記載します。

登記事項証明書　添付省略

（会社法人等番号　１１１１－１１－１１１１１１）

(2) 参考例

東京都足立区に本店がある「Ｃ株式会社」の支店の所在地の表示が、草加市手代町〇〇番地から、草加市手代〇丁目〇番〇号に変更になった場合の手続きは次のとおりです。

【本店の所在地で行う登記】

① 必要書類　「変更登記申請書」（１通）
「通知書」または「住居表示実施証明書」（１通）
② 申請人　代表取締役
③ 登記期間　２週間以内
④ 申請書提出先　東京法務局城北出張所（郵送でも可）

【支店の所在地で行う登記】

① 必要書類　「変更登記申請書」（１通）
本店所在地での変更登記をしたことを証する
「履歴事項証明書」（１通）
なお、申請書に会社法人等番号を記載することにより、証明書の添付を省略することができます。
② 申請人　代表取締役
③ 登記期間　３週間以内
④ 申請書提出先　さいたま地方法務局法人登記部門（郵送でも可）

5 代表者等の住所の表示が変更になった場合

(1) 手続き

「変更登記申請書」に必要事項を記載し、代表者等（株式会社の代表取締役、特例有限会社の取締役・監査役）の「通知書」または「住居表示実施証明書」を添付して、会社の本店所在地を管轄する法務局に申請（郵送でも可）してください。

(2) 参考例

東京都足立区に本店がある「D株式会社」の代表取締役「草加太郎」さんの住所の表示が、草加市手代町〇〇番地から草加市手代〇丁目〇番〇号に変更になった場合の手続きは次のとおりです。

① 必要書類　「変更登記申請書」（１通）
　「通知書」または「住居表示実施証明書」（１通）
② 申請人　代表取締役
③ 登記期間　２週間以内
④ 申請書提出先　東京法務局城北出張所（郵送でも可）

6 会社等が所有する不動産について

住居表示により本店の所在地の表示が変更になった会社等が、不動産を所有している場合等に行う手続きです。

この手続きを行う前に、３の手続きにより会社の本店所在地の変更登記を済ませる必要があります。

(1) 手続き

「所有権登記名義人住所変更登記申請書」に必要事項を記載し、不動産所在地を管轄する法務局に申請してください。

なお、不動産所在地の管轄法務局の管轄区域内に、会社の本店または支店がない場合は、本店所在地を管轄する法務局で、本店の変更登記をしたことを証する「履歴事項証明書」の交付を受け、「所有権登記名義人住所変更登記申請書」に添付してください。

(2) 参考例

草加市手代町〇〇番地に本店がある「Ｅ株式会社」の本店の所在地の表示が、手代〇丁目〇番〇号に変更になり、同社が草加市内及び東京都足立区内（支店はない）に土地を所有している場合の手続きは次のとおりです。

【草加市内の土地の場合】

① 必要書類　「所有権登記名義人住所変更登記申請書」（１通）
② 申請人　代表取締役
③ 登記期間　期間の定めはないので必要の際に申請する。
④ 申請書提出先　さいたま地方法務局草加出張所（郵送でも可）

【足立区内の土地の場合】

① 必要書類　「所有権登記名義人住所変更登記申請書」（１通）
　本店の変更登記をしたことを証する「履歴事項証明書」（１通）
② 申請人　代表取締役
③ 登記期間　期間の定めはないので必要の際に申請する。
④ 申請書提出先　東京法務局城北出張所（郵送でも可）

■　所有権登記名義人住所変更登記申請書の記載方法につきましては、別冊の「住居表示のしおり」をご参照ください。

記載例①　本店変更のみの場合

○○ 会社変更登記申請書　　捨印

電話番号　048-000-0000

連絡先を記載

1．会社法人等番号　1234567890123

1．商　　号　○○会社○○商事

変更前の本店所在地

1．本　　店　埼玉県 草加市 手代町○○ 番地

~~1．支　　店~~

1．登記の事由　住居表示実施による ~~代表取締役・代表社員 の住所変更~~
本　店　~~・　支　店~~　の　変　更

1．登記すべき事項　~~平成３０年１１月２３日住居表示実施による~~
~~代表取締役・代表社員　　の住所変更~~
~~住所　埼玉県草加市　手代　　丁目　　番　　号~~

不要な文字は
二重線で削除

平成３０年１１月２３日住居表示実施による 本店 ~~・支店~~ 変更
本店
~~支店~~　埼玉県草加市　手代 ○ 丁目 ○ 番　○ 号

変更後の本店所在地

1．登録免許税　登録免許税法第５条第４号により非課税

1．添付書類　住居表示実施証明書（または通知書）　1 通
~~委任状　　通~~

会社の通知書を添付

上記のとおり登記の申請をします。

法務局へ申請する日

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

変更後の本店所在地

申請人　本　店　埼玉県 草加市 手代○丁目 ○番 ○号
商　号　○○会社○○商事

代表取締役
~~代表社員~~　住　所　埼玉県 草加市 手代○丁目 ○番 ○号

代表取締役の住所

氏　名　草加　太郎　　届出印

法務局に届出の印鑑

~~上記代理人　住　所~~
~~氏　名~~　　印

さいたま地方 法務局　法人登記部門　御中

提出する管轄法務局

■記載例につきましては、さいたま地方法務局のホームページにも掲載されていますので、ご参照ください。

記載例②　本店変更と代表取締役の住所変更を一括して申請する場合

○○ 会社変更登記申請書　　捨印

電話番号　048-000-0000

連絡先を記載

1．会社法人等番号　1234567890123

1．商　　号　○○会社○○商事

1．本　　店　埼玉県 草加市 手代町○○ 番地

変更前の本店所在地

~~1．支　　店~~

1．登記の事由　住居表示実施による 代表取締役 ~~・代表社員~~ の住所変更

本　店　~~・支店~~ の　変　更

1．登記すべき事項　平成３０年１１月２３日住居表示実施による

代表取締役 ~~・代表社員~~　草加 太郎　の住所変更

変更後の代表取締役の住所

住所　埼玉県草加市　手代 ○ 丁目 ○ 番　○ 号

不要な文字は
二重線で削除

平成３０年１１月２３日住居表示実施による 本店 ~~・支店~~ 変更

本店 ~~支店~~　埼玉県草加市　手代 ○ 丁目 ○ 番　○ 号

変更後の本店所在地

1．登録免許税　登録免許税法第５条第４号により非課税

1．添付書類　住居表示実施証明書（または通知書）　2 通

~~委任状　通~~

会社と代表取締役
個人の通知書を添付

上記のとおり登記の申請をします。

法務局へ申請する日

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請人　本店　埼玉県 草加市 手代○丁目 ○番 ○号

商号　○○会社○○商事

変更後の本店所在地

代表取締役 ~~代表社員~~　住所　埼玉県 草加市 手代○丁目 ○番 ○号

変更後の
代表取締役の住所

氏名　草加　太郎　　印

~~上記代理人　住所~~

~~氏名~~

法務局に届出の印鑑

さいたま地方 法務局　法人登記部門　御中

提出する管轄法務局

記載例③　委任状の例

委　任　状

埼玉県草加市高砂〇丁目〇番〇号
法務　三郎

私は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任する。

変更登記の事由を記載

１．平成３０年１１月２３日住居表示の実施に伴う本店の変更登記を申請する一切の件

平成〇〇年〇月〇日

埼玉県草加市手代〇丁目〇番〇号
株式会社 〇〇商事
代表取締役　草加　太郎 ◎

法務局に届出の印鑑

草加市

本文に古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています